医整第６９８号
令和８年１１月９日

各施設の長　様

岐阜県健康福祉部医療整備課長

個人防護具の配布希望調査について

日頃より県の医療行政にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このことについて、厚生労働省医政局医薬産業振興企画課からの事務連絡に基づき、個人防護具（医療用（サージカル）マスク、N95 マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド等）の配布が実施されます。

つきましては、希望数量の調査をさせていただきますので、配布を希望される施設におかれましては、下記により回答をお願いします。

記

１　調査対象者

病院、診療所及び歯科診療所

２　回答方法

配布を希望する施設は、県 LoGo フォーム（QR コード又は下記 URL）からご回答ください。

■タイトル：令和８年度個人防護具の配布希望調査

https://logoform.jp/form/T8mB/1871076

３　回答期限

令和８年１１月１３日（金）まで

４　配布対象物資

（１）医療用（サージカル）マスク（500 枚単位）

（２）N95 マスク（100 枚単位）

（３）アイソレーションガウン（不織布製）・（プラスチック製）（100 枚単位）

（４）フェイスシールド（100 枚単位）

5　配布時期

現時点では、令和９年２月頃を目途に順次、国により直接配送見込み

6　本調査に関する問い合わせ先

岐阜県健康福祉部感染症対策推進課企画係　　TEL：058-272-1111（内線3341）

7　留意事項

・申込み後のキャンセルや数量変更はお受けできません。
・今回配布される個人防護具は使用推奨期限が令和９年度中に切れるものとなります。
・配布された個人防護具は、医療機関等での個人防護具の備蓄、訓練及び研修に充てていただくことが可能です。
・希望数量が配布対象数量の上限に達する場合は、協定締結医療機関の希望数量が優先されます。
・医療機関からの申込みをもって、配布を確約するものではありません。配布対象とならない場合や数量調整が行われる可能性があります。
・配布された個人防護具は、配布された施設内で自ら使用してください。（転売は厳に禁止されています。）

岐阜県 健康福祉部 医療整備課 医事係
TEL　058-272-1111（内線3240）
直通 058-272-8265　FAX 058-278-2623
メール　c11229@pref.gifu.lg.jp